

こうふ広域 **119**

「害に強いまちづくり」

東日本大震災



2011年3月14日 宮城県気仙沼市

全国統一防火標語

消したはず 決めつけないで もう一度

<http://www.kfd.or.jp>



甲府地区広域行政事務組合
消防長 市川 行治

日ごろより、皆様方には火災予防や防災活動等、消防行政の推進にご理解とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、皆様の記憶に鮮明に残っていることと存じます平成二十三年三月十一日午後二時四十六分頃に発生した国内観測史上最大規模となるマグニチュード9の「東北地方太平洋沖地震」が発生し、死者・行方不明合わせて二万人以上という甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、今年の夏は、台風や集中豪雨による風水害も相次ぎ、特に、四国・中国地方を縦断した台風第十二号による集中豪雨で、紀伊半島地方でも多くの死者行方不明者を出す被害が発生しました。改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられたところであります。

さて、管内の消防事情と致しましては、救急車の出場回数の急激な増加が挙げられます。

平成二十二年の当消防本部の出場件数は一万二千七百五十五件、平成二十一年と比較して見ると千二百五十二件の大幅な増加を示しております。救急車の利用状況を見ますと搬送人員の半数以上が軽症程度で、言わばタクシー代わりに利用する住民の方も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、消防本部では「一分一秒の時間短縮により、救える命を一人でも多く救い、社会復帰を」を合言葉に職員一丸となり取り組んでおりますので、地域住民の皆様のご理解により、救急車の適正な利用をしていただきますようお願い致します。

また、住宅火災による死傷者を減少させるため、全世帯に住宅用火災警報器を設置して頂くよう設置啓発に努めて参りました。平成二十三年六月一日から全ての住宅に設置が義務付けられました。設置状況調査では、半数近くが未設置でした。

住宅用火災警報器の設置により、火災を早期に見発でき安全に避難できると共に、隣家への延焼も防ぐことが可能となりますので未設置の住宅は早期の設置をお願い致します。

今後、多種多様化する災害から尊い命を守り、被害を最小限に軽減するため全力を尽くしてまいりますので、圏域の皆様のご支援・ご協力を重ねてお願い致します。

秋の火災予防運動

11月9日(水)～11月15日(火)

11月 5日(土)	消防フェスティバル「中巨摩郡昭和町イオンモール甲府昭和」
9日(水)	街頭啓発 「JR甲府駅南口及び北口」
運動中	危険物輸送車両等の立入検査
9日(水)	} 防火対象物一般査察
10日(木)	
14日(月)	地理水利調査

第26回県民の日記念行事「消防まつり」

日 時	11月19日(土) 午前10時～
場 所	山梨県小瀬スポーツ公園 <<陸上競技場前広場>>
主 催	山梨県消防長会
実施項目	消防車展示・ミニ消防車試乗・防災指導車による体験プログラム 地震体験・消火訓練・煙体験・救急法実技指導・記念品配布 住宅用火災警報器普及啓発・幼年消防クラブ演奏会

第76回甲種防火管理新規講習会開催

日 時	11月16日(水)・17日(木) 午前9時～
場 所	甲府市蓬沢一丁目15番35号 「山梨県自治会館」 定員 150名
※ 問い合わせは、予防課 査察指導係 (TEL055-222-1284)	

消防訓練

文化財防火デーに伴う消防訓練

文化財防火デーの一環として、平成23年1月27日（木）藤村記念館において消防訓練を実施、文化財に対する重要性及び必要性を再認識し、文化財を守るための訓練を実施しました。



水難救助訓練

平成23年7月8日（金）飯豊橋下流荒川での水難事故を想定し、地上隊及び県消防防災航空隊並びに医療機関との連携を充実強化することを目的として、救助に対する知識と技術向上のため荒川河川敷において水難救助訓練を実施しました。



総合消防訓練

平成23年春の全国火災予防運動の一環として、平成23年2月27日（日）甲斐市のJX日鉱日石エネルギー(株)甲府油槽所において、災害発生時に迅速な活動を行うことによる災害の拡大防止と、消防技術の向上を図ることを目的として訓練を実施しました。



甲府地区支部操法大会

「平成23年度甲府地区支部操法大会」が平成23年7月17日（日）県消防学校において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員950名が日頃の訓練を披露しました。



大型店舗消防訓練

平成23年3月2日（水）昭和町に建設された県内最大級の大型ショッピングモール「イオンモール甲府昭和」の3月17日のグランドオープンを前に、従業員と各テナントの経営者の防火意識を高めるための訓練を実施しました。



消防隊放水訓練

平成23年4月より年間を通じて、西署訓練場において、全職員を対象に放水技術の向上を目的に想定放水訓練を定期的実施しています。



住宅用火災警報器 設置率の向上をめざして

～住宅火災から生命を守ろう～

消防法により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務化されました。

一日も早い設置をお願いします。

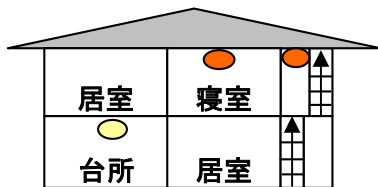
(設置基準等につきましては、甲府地区火災予防条例で定められています。)

設置例

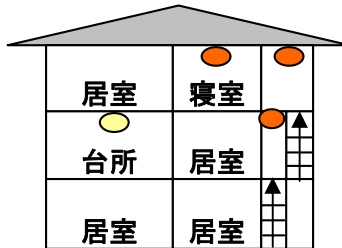
● 寝室、階段、廊下等＝煙感知器

● 台所(設置推奨)＝熱感知器

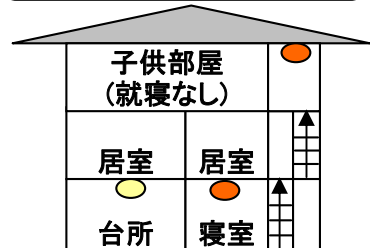
2階建住宅で
寝室が2階のみの場合



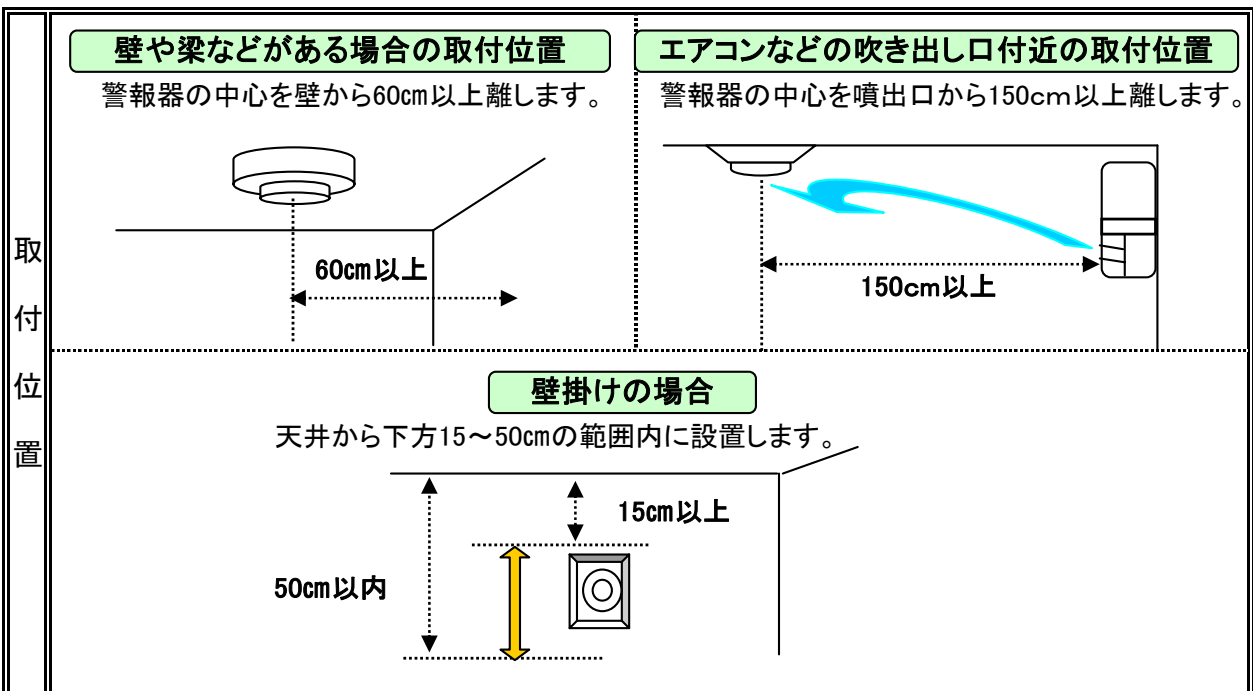
3階建住宅で寝室が
3階・台所が2階の場合



3階建住宅で
寝室が1階のみの場合



※甲府地区消防本部のインターネットホームページでも設置例や取付場所を紹介しておりますのでご利用下さい。



※ 悪質な訪問販売が急増しています。訪問販売があった場合や設置等でご不明な点は、最寄の消防本部または消防署までご連絡下さい。

※ 一人暮らしの高齢者や障害者等を対象に、市や町で給付事業を行なっている場合があります。お住まいの市役所または役場にお問い合わせ下さい。

安全なくらしを守る

文化財防火デーに伴う特別査察

平成23年1月26日に国民的財産である貴重な文化財を火災、地震及びその他の災害から守るため、立入検査を実施しました。



危険物安全週間特別査察

平成23年6月5日から6月11日まで、ガソリンスタンドや危険物施設の立入検査を実施し、関係者に対し、「安全は意識と知識と心がけ」の徹底指導を行いました。



学校施設の特別査察

夏休み期間中の、防火対策を徹底させるため、各署において学校施設の立入検査を実施しました。



カラオケボックス等夜間特別査察

消防法改正に伴い消防用設備等の適合状況の把握及び設置促進を図ること並びに防火管理の重要性を再認識させるため立入検査を行いました。



東日本大震災に伴う緊急消防援助隊派遣

平成23年3月11日から4月3日までの24日間、東日本大震災に伴い、甲府地区消防本部では延べ32隊、130名の消防職員を被災地へ派遣しました。



幼稚園・保育園特別査察

平成23年4月11日から4月28日まで、児童福祉週間に伴い、児童を火災や地震等の災害から保護するため施設及び防火管理状況の立入検査を行いました。



住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の設置が義務化され、設置率100%を目指し、各市町において普及啓発活動を実施しました。



大型店舗特別査察

歳末大売出しの時期を迎え、大型店舗においては大量の商品の搬入、陳列及び多数の買物客で混雑が予想されることから、防火避難安全対策を徹底させるため特別査察を実施しました。





甲府地区消防本部からのお願い



救急車の適正な利用を！

只今、救急出場激増中！

緊急でないのに救急車を要請すると、救急車を必要とする重症者が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れ「救える命が救えなくなる」おそれがあります。

「救急車を必要とする症状」

- ・意識がない
- ・急に顔色が悪くなり、冷や汗をかいている
- ・急に激しい頭の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急に激しい胸の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急に激しいお腹の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急にろれつが回らない、言葉が出せない、手足が動かない
- ・急にケイレン、吐き気、嘔吐したとき
- ・担架等がないと移動できないとき
- ・出血が激しく止まらないとき

「救急車の誤った使い方」

- ・風邪、かすり傷、つき指等の軽症者
- ・タクシー代わりに利用する人
- ・自家用車がないからと利用する人
- ・優先的に受診ができるからと利用する人
- ・通院や入院を目的として利用する人
- ・夜中に診察してくれる病院がわからない

皆様のご協力をお願いします



インフォメーション

甲府地区幼年・婦人消防大会

平成22年11月11日(木)第10回甲府地区幼年・婦人消防大会が甲府市総合市民会館で開催され、幼年消防クラブ員及び女性防火クラブ員が大勢の市民の前で、消防PRのため演技を行いました。



甲種防火管理新規講習会

平成23年6月7日(火)・8日(水)の2日間、甲府市蓬沢一丁目の山梨県自治会館において第75回甲種防火管理新規講習会を実施、受講者116名に修了証を交付しました。



消防音楽隊対外演奏

平成23年6月19日(日)住宅用火災警報器の設置啓発活動が甲府駅北口で開催され、藤村記念館前で消防音楽隊が大勢の市民の前で、消防PRのため演奏を行いました。



救急医療週間

平成23年度救急医療週間中の行事として、平成23年9月4日(日)昭和町のイトーヨーカドー甲府昭和店において「救急隊の寸劇による救急車の適正利用及び応急手当普及に関するPR活動」が行ないました。



救助技術成果報告会

平成23年3月11日(金)に発生した東日本大震災に伴い、第38回山梨県消防救助技術大会が中止となったため、甲府地区消防本部では消防職員の日頃の訓練成果を確認するため成果報告会を実施しました。



インターンシップの対応

インターンシップとは学業についている者が企業や官公庁などで自ら専攻や将来の職業選択に生かすため就業体験することです。

甲府地区消防本部では、夏休みを利用しインターンシップを希望する学生の対応をしています。



平成23年上半期（1月～6月）の火災・救急状況

平成23年上半期
(消防本部管内)
火災件数 91件
救急件数 6,318件
(管轄外5件を含む)

甲府市
火災 54件
焼損面積 687㎡
損害 41,948千円
救急 4,510件
(うち中央道0件)

甲斐市(旧双葉を除く)
火災 19件
焼損面積 418㎡
損害 82,435千円
救急 857件
(うち中央道5件)

中央市
火災 12件
焼損面積 23㎡
損害 875千円
救急 530件
(うち中央道0件)

昭和町
火災 6件
焼損面積 397㎡
損害 13,870千円
救急 416件
(うち中央道2件)

本年上半期の火災件数は、91件で前年と比べて35件増加しており、火災による死者は8人で5人増加しています。死者の大半は、就寝時の逃げ遅れによるものであることから、住宅用火災警報器の早期設置が望まれます。

出火原因は、「たばこ」が21件と最も多く、「放火(疑い含)」が12件、「枯れ草の焼却」が7件、「ガスコンロ等」が6件、「火遊び」が6件など、失火によるものが上位を占めています。

次のことを心がけましょう。

- ①喫煙時にはマナーを守り、寝たばこや投げ捨てなどは絶対にやめましょう。
- ②コンロに火をつけた時に、来客や電話などでその場を離れる際は、必ず火を消しましょう。
- ③家の周りには、燃えやすい物を置かないなどの防火対策を心がけましょう。

救急件数は、6,318件で前年と比べて278件増加しております。

現在、「救急車の適正利用」にご理解をいただくため、広報誌への掲載、看板やポスターの掲示、救急車への標語の貼付など様々な取り組みを行っております。これからも「救急車の適正利用」に引き続きご協力をお願い致します。

また、「その場での適切な行動が尊い人命を救います。」を合言葉に、応急手当の講習会を行っていますので積極的にご参加いただき、いざというときのために応急手当の知識を身につけておきましょう。

火災と救急の状況

区分	23年上半期	22年上半期
火災件数	91件	56件
建物火災	42件	27件
損害額	139,128千円	81,875千円
焼損床面積	1,525㎡	547㎡
焼損表面積	629㎡	312㎡
死者	8人	3人
負傷者	8人	3人
救急出場件数	6,318件	6,040件
搬送人員	5,897人	5,647人

出火の原因

区分	23年上半期	22年上半期
たばこ	21件	12件
放火(疑い含)	12件	6件
枯れ草の焼却	7件	1件
ガスコンロ等	6件	7件
火遊び	6件	4件
ごみの焼却	5件	0件
たき火	3件	2件
石油ストーブ	2件	1件
不明・その他	29件	19件

問い合わせ

甲府地区消防本部予防課
甲府中央消防署
甲府南消防署
甲府西消防署

甲府市伊勢三丁目8-23
甲府市丸の内一丁目1-19
甲府市伊勢三丁目8-23
甲斐市竜王3314-1

TEL 222-1284
TEL 254-9119
TEL 233-1490
TEL 276-3825